

### 第3期 国分寺市公民館運営審議会 臨時会

日 時 令和3年4月13日(火) 午後2時～午後3時30分

場 所 本多公民館

出席者

■委員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・畑中委員・戸澤委員・佐藤委員・笹井委員

■職員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長

#### 連絡事項

##### (1) 配布資料確認

田中委員長：今日の資料は大丈夫ですか。

事務局：遅くなりまして申し訳ありませんでした。資料のほうの確認をさせていただきたいと思います。まず、一番上に臨時会の次第になります。続きまして、第1グループ、戸澤委員のほうでまとめていただきました第1グループの答申の案ということになります。第2グループ、畑中委員のほうでおまとめをさせていただきました第2グループの答申案です。今日はこの2点ということによろしく願いいたします。

田中委員長：あとアンケートのものは、まだ前回のまま。

事務局：そうです。前回のままということで。

#### 協議事項

##### 諮問について

田中委員長：それでは、今日は時間がもったいないのでどんどん進めていきたいなと思っておりますが、まず第1グループの戸澤さんのほうから発表をしていただいて、要点をちょっと話していただければと思います。

委員：第1グループのほうは、この2ページです。まず前回メモで出したものをそれぞれ集約して、1番目の項目が「コロナ禍の現状と影響」と、これをまとめました。そして2番目「コロナ禍での対応と方向」ということで、方向のほうは前回研修会で笹井先生の話をお聞きしたのですけれども、大変恐縮なのですけれども、かなりの部分の項目だけは使わせていただいて。2ページ目の真ん中のところをちょっと見ていただきたいのですけれども、1、2、3と方向を笹井先生の構文をお借りしてまとめました。

書いていて、もっと具体的に何か提言ができるのではないかと思ったのですけれども、その具体策がなかなか思い浮かばなかった。今日もし、見ていただいて皆さんからご意見頂ければ、もう少し具体的に、では公民館から情報を発信するには具体的にどういうふう

にしたらいいか、提供資料を少し変えたほうがいいだろうということを書いたのですけれども、ではどういうふうに変えたらいいか、どういうふうに変更したらいいだろうということを少し具体的に膨らませてみたいと思っております。骨子はそういう感じで書きました。以上です。

田中委員長：1、2とそれぞれ読んでいただいて、文面を読んでいただいて、その間に我々も再度検討しますので。

委員：では、まず大きな1として、公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について。

#### (1) コロナ禍の現状と影響

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の予防のため、予定されていた各公民館の「公民館まつり」をはじめ一定規模以上の集客事業の開催はすべて中止になった。令和3年度も「春の公民館まつり」等の一定規模以上の集客事業の開催の中止や延期が決定されている。

公民館の長期間の閉鎖や利用の制限は、グループの学習活動の拠点の喪失になり、活動場所がなくなる大きな影響があった。令和3年2月に国分寺市立公民館運営審議会と国分寺市教育部公民館課が公民館利用グループにアンケートを実施した。コロナ禍での公民館利用の各グループの現状把握をしたところ、一番失われたことは、成果の発表や地縁同好の交流の場が失われたこと。次に失われたことは、継続していた公民館と利用者の繋がり、利用者同士の繋がり、公民館と未利用者の繋がり、公民館と地域の繋がりが失われたこと、そして、外出自粛の長期化と感染を懸念しての行動の変化により、グループ参加者の減少が目立った。以上のような影響がアンケートで集計された。

国分寺市の五公民館の「公民館まつり」は、公民館を利用する様々なグループの成果の発表の場であり、利用者や利用グループ同士の連携の機会であり、未利用者が公民館の活動を身近に知る機会でもある。「公民館まつり」は利用者にとっても、未利用者にとっても、定期的開催されることに強い期待がある。

しかし、コロナ禍では、グループ活動の成果を舞台や展示や販売で公開したい利用者や利用グループの期待と、感染予防を実施して集客事業を開催する公民館と利用者や利用グループの責任の、その両立は極めて難しい。コロナ禍の感染防止に係る対応は負担が大幅に増加する。国や都の要請や規制を無視することもできない。

これが、コロナ禍での現状と影響です。

田中委員長：非常に端的に公民館の今までの在り方、それから、公民館が必要とされる内容が網羅されていると思うのですが、それに加えて何か皆さん気づいた点があれば。現状と影響というタイトルで、何かありますか。

公民館側としては、以上のもので端的に言っていると判断できますか。いや、こういうことを加えてほしい、いや、公民館はこういうふうを考えていたのだと。

なければ、2番のほう。

## 委員：(2) コロナ禍での対応と方向

さて、コロナ禍前の日常は、戻るのだろうか？ワクチン接種の期待と、一方では、リバウンドの第4波も警戒されている。コロナ感染がそのような状況で継続された場合は、公民館の一定規模以上の集客事業の開催が難しいのは致し方ないかもしれない。しかし手をこまねいて待つだけではなく、この機会を、災い転じて福となす、公民館を身近にするチャンスがあるかもしれないと考えて、コロナ禍での事業の開催の新しい形式の方向と対応を探ってみたい。

公民館活動の特徴は、以下のようにまとめることが出来る。

- ①一人で行うものではなくて、仲間がいて初めて実現できる学習活動である。
- ②嫌々ながら活動するものではなくて自発的、主体的な活動である。
- ③機能性や連動性、また私的な性格を持つ社会システムの外にある自由な活動である。
- ④仲間とのやり取りの中で、知識や技能を理解したり身に着けたりといった活動のみならず、気づいたり気づかせたり、話を聞いたり話を聞いてもらったり、仲間と一緒に課題解決のための知恵を絞ったり、仲間と一緒に文化的なものをつくったり、というような様々な学習活動の形がある。

以上は、公運審、前回の研修会『With コロナ時代の公民活動』笹井先生のレジュメを引用しました。

このような公民館活動の特徴をもとに、新型コロナウイルス感染対策下における公民館の役割と、その対応と方向をまとめた。

①まず、公民館活動は様々な工夫により維持することが大切になる。例えば、公民館を利用する各グループは、仲間との学習活動、自発的で主体的、自由な活動等、様々な方法や目的を持って活動している。「公民館まつり」では、模擬店は三密の回避は不可能だろうが、例えば、舞台発表はデジタルを活用してアーカイブとして残して公開することが考えられる。また、作品展示は公民館のスペースを活用した、絵画、写真、陶芸、その他の展示発表が検討できる。これが1です。

②また、各グループは公民館活動を維持するために、仲間との活動の輪を維持するために、仲間との活動で生み出した成果や価値を将来に繋いでいくために、その維持や実現に向けて積極的にメディアの利用を図る必要がある。また、公民館職員は公民館と利用者、公民館と未利用者を繋ぐ公民館発の情報発信チャンスととらえることが出来る。その目的のために、例えば、公民館広報誌「けやきの樹」や各公民館サポート会議が発行する「サポート会議便り」、「公民館ツイッター」のさらなる活用を検討して、受信者である利用者、未利用者に適格に届くような内容と回数の拡大を図ることが考えられる。「けやきの樹」の戸別配布は強い味方だ。

③そして、公民館として、リアルとバーチャル、双方のツール活用が必要になる。三密を回避するために、また外出自粛に配慮して会場参加とオンライン参加の併用を実施する。ただし、デジタル化は時間が解決するかもしれないけれど、ハードとソフトへの習熟がま

だまだ高い壁になるかもしれない。

コロナ再拡大で公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催が制限される場合が再び発生することも考えられる。公民館が各利用グループとの接触を密にすることで、また公民館が情報発信をする事で、各利用グループの継続をサポートして、この機会をチャンスとして活動の情報収集を図り、次の事業の企画のための傾向と対策を探ることが出来るかもしれない。以上です。

田中委員長：どうも。こういう世の中において、どうあるべきだということがなかなか言い切れないのは当然出てくるわけですが、一つの考え方、考察という意味では、これはあり得ることでまとめてくださったと思います。従来のお祭り型の各館の祭りについてはできにくい面が多々ある中で、公民館として今後どうあるべきかという、コロナ禍においてどうあるべきかということが若干出てきているのかなと思います。皆さんのほうでさらに加えたい、こういうことも言うほうがいいのではないかと、これがあれば提案していただければと思いますが。佐藤先生、聞こえますか。

委員：はい、聞こえています。

田中委員長：我々の知識として、第1課題においてはこういう内容で取りあえず、答申とは言い切れないですが、1つの提案ということで、まず今、案が提出されたのですけれども、先生としてはいかがでしょうか。

委員：すごくいい提案がされていると思います。特に、やっぱり高齢者中心のサークルが継続できないとか、あるいは新規に参加する人を誘えない状態で途切れてしまうという、そこをどうするかというのをちょっと付け加えればいいかもしれませんね。

田中委員長：ありがとうございます。笹井先生、いかがですか。

委員：すみません、ちょっと今日遅れて参加させてもらっているのですが、資料をずっと初めに読ませていただいていたのですけれども、やっぱりすごく細かいところの配慮がちゃんと記述されていてよくできているなと思いました。こういう構図でいいのではないかと、個人的には思っております。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。まず我々考え得る内容でいきますと、1つには、去年もまつりが中止になって、今年もまた中止になるということにおいては、これを復活していくのは大変な課題だなと思います。そういう面では、形はどうあれ、何らかの方法でこの成果物の発表をどういう時点でどういうふうにするかというのは、やっぱりいろいろ検討する必要があるし、やるべきだと思いますので、その辺を最終的にはうたっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：そうですね。2のほうですね。最初のほうで作ってきたとおり、コロナ禍での対応と方向、①②③と書いたのですけれども、何か具体的にもっと提案できる考え、策を皆さんお持ちだったら。

田中委員長：恐らく、各館とも今サポート委員会が新しくメンバーが加わって、秋に向かってどういうふうにするのか、お祭りという言葉はおかしいかどう

か微妙なのですが、いずれにしても従来の形ではなく、そういうものを未利用者あるいは利用者の皆さんに伝えていくのかということに関しては、それぞれの館がこれからの検討だろうと思うのですね。ですから、そういうことを逆に訴えたほうが良いと思うのです。各館のサポート委員会、利用者団体の会議の中で、そういったコロナ禍におけるどういった発表の方法があるかを煮詰めてほしいという内容の提案をしてくれることによって、どういったふうな各館とも発表がされるということになるかと思うのです。

後でまたその発表の内容に関しては、我々としてもコロナ禍においてこういう発表をしましたということをごくどこかに記入していくというふうにすればいいと思いますので、検討するというのをうたっていただければいいと思いますね。

田中委員長：ほかに何かありませんか。なければ、私としてはもう十分だと思うのですよ。

委員：未利用者にもちゃんと触れていたりするのがすごくいいなと思いました。やっぱりどうしても公民館は利用者だけにちょっと偏ってしまいそうな気がするのですけれども、確かに大きな提案として、未利用者の人たちとのつなぐツールの1つにもなると思うので、そこもしっかり書いていますし、デジタル的な部分もちゃんと書かれていますし、あと紙媒体、これまでやってきたけやきの樹とか、そういった部分も増やすということも、私たちとしての意見が反映されているので、すごくいいなと思ってしまいました。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：本当にそうなのですよ。未利用者、公民館の永遠の課題だと思うのですよね。未利用者、多分公民館を利用している人は国分寺市民の何分の1、何十分の1ぐらいしかいなくて、未利用者の人たちがいかに公民館に興味を持ってくれるか、足を運んでくれればもっといいわけですが、そのための第一手段としてやっぱり1つに書いたのは戸別配布が強い味方だと、このけやきの樹の発信力というか、受け止める人が、見てみたい、読んでみたい、行ってみたいという、大変恐縮なのですが、公民館の職員の皆さんに頑張ってほしいなと心から思っているのですよね。

私の入っている農業体験講座は、新しく入られる方のほぼ9割がやっぱり市報を見て入られてきているのですよね。これってやっぱりとても大きいと思うのですよね。だから、農業体験講座に来たときにもっとほかのいろいろやっているよ、ないしはこんなことをやりたいのだったら公民館に来たらいいよというのを発信してもらいたいなと思っていますよね。

田中委員長：けやきの樹は最近非常に記事の出し方がうまくなったよね。前はバラバラで各館がただ記入するだけだったのが、ほかとまとまろうとしていくような記事内容に変わってきているので、そういう面では構成がよくなったと思うのです。逆に言えば、読みやすくなったと思うのです。これは、ぜひとも続けていってほしいなと思います。逆に、けやきの樹のよさがそこにまた出てくるだろうと思います。

ありがとうございます。もしよければ次の課題テーマ、オンライン講座の展開ということと、オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割についてと書いてあ

るので、畑中さんのほうでよいですかね。

委員：まずこの大きなタイトルは去年の書式にのっとってローマ数字のⅡとⅢにしてしまいました。それから、あと去年の書式の字数とかそれにのっとったので枚数が多くなっています。

委員：行数と字数は。

委員：行間が多分狭い。それで、1と書いてあるところ、1ページが「オンライン講座の展開について」、これは公民館が開催するオンライン講座ということにはほぼ限って書きました。それから、4ページの2行目のところが「オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割」というタイトルで、これは公民館主催の講座や研修に限らず、運用団体が行う様々な活動について主に書き進めております。

戻ります。1ページ目の「オンライン講座の展開について」、これは4つ大きな見出しをつけました。1として「公民館のテーマとしての『つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）』」、2として「コロナ禍で公民館に何が起きたか～オンライン化が求められる背景～」、ページめくって下のほう3「公民館が実施したオンライン講座の概要と、見えてきた課題」、4として、次のページ「オンライン講座の意義と今後の展開」という4つの項目で話を進めております。

最初の「公民館のテーマとしての『つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）』」ですが、これは先ほどの公民館まつりのお話から受けて、本多公民館で実施した新緑まつりの10年ほど前のテーマのところから話を始めました。読んでいきますか。

## Ⅱ、オンライン講座の展開について

### 1、公民館のテーマとしての「つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）」

「つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）」。この標語は、平成19年から21年までの3年にわたり、本多公民館新緑まつりのテーマとして実行委員会が掲げたものだ。類似の標語で文部科学省が打ち出した「つどう・まなぶ・むすぶ」は、公民館の機能を紹介するものとして全国的に有名だ。

国分寺独自の「三つの『つ』」には、「学ぶ」という言葉がない代わりに、「創る」という言葉が使われている。公民館という場集った人々が繋がりの中で学び、一緒に何かを創り出し、それを外に向かって発表・発信する。例えば、絵画や書や手芸だったり、音楽演奏だったり、演劇や朗読だったり、防災の呼びかけだったり、健康相談だったり、研究発表だったり、実に多様だ。共に学んで創り上げたものを外に向かって発信すると、それをキャッチして興味を持った人々が集いの輪の中に参加して、あらたな繋がりの中で共に学んだその先に、共に創る、発信するという循環が続いていく。それが公民館まつりであり、公民館の役割でもある。

世代や立場を超えた多種多様な価値観や文化を持った人々に対して常に開かれ、繋がりの中から創出し発信することを目的としてこのテーマから10年あまり。

当時は想像もしなかったコロナ禍という未曾有の荒波によって、教育・文化・芸術は壊

滅的な打撃を受けた。公民館という「学びと創造の場」が機能不全に陥ったことは苦い経験だが、10年あまり前の公民館まつりのテーマが示す「循環」の考え方の中に、公民館をより良く再生させていくための大きなヒントがあるのではないだろうか。これを機にオンラインの活用を推進し、多様なつながりの拠点として確かな発信力を持つ「開かれた公民館」の在り方を共に考えていきたい。

## 2. コロナ禍で公民館に何が起きたか～オンライン化が求められる背景～

令和2年1月に始まり、瞬く間に深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大で、国分寺市の公民館は3か月にわたって閉鎖された。その間「三つの『つ』」は失われ、公民館は機能不全に陥る事態となった。

この最大の聞きを乗り越えるために不可欠な公民館のオンライン化推進を契機に、公民館がどのような「場」であるべきか、どんな役割を果たすべきかを論じていきたい。ここではまず、コロナ禍で公民館に何が起きたか、オンライン化が求められる背景となったものを「三つの『つ』」を軸にして見ていきたい。

### (1) 集う→集えない

ステイホームの号令下、全国の学校が休校となると、公民館も閉鎖の措置がとられ、人が集うことによって成り立ってきた公民館から利用者がいなくなった。

また、1回目の緊急事態宣言解除を受けて、同年6月5日に閉鎖が解かれた後もコロナ対策のための様々な制約が設けられ、部屋の人数は、密を避けるために通常の定員の半数に制限された。そのため、従来のような人数を集められなくなり、その状態は現在（令和3年4月）も続いている。

### (2) 繋ぐ→繋げない

ステイホームと在宅勤務7割の号令を受け、民間企業の多くが至急リモートワークへ切り替えることができたのは、コロナ禍以前から始まっていたオンライン会議等の実績が大きな要因といえよう。休校措置がとられた学校も、従前からのタブレット授業などの実績により、急遽オンライン授業への切り替えを行った。

しかし、公民館のオンライン対応は著しく遅れた。公民館を含め、行政の内部通信回線は原則インターネットから遮断されている。そのことが、オンライン対応の遅れの背景として考えられる。インターネットを利用するための環境が極めて脆弱であり、機材も不足、知識とスキルも不足していた。

利用者へのコンタクトは、電話で閉館を一方向的に伝えるのみ、市民ともっとも密にコンタクトのとれていた公民館が、オンライン利用の波から取り残され、利用者との繋がりが完全に分断された状態が3か月に及んだ。

### (3) 創る→創れない

かくして公民館の講座やイベントは全て中止となり、何一つ創出できない事態に陥ってしまった。また公民館運営審議会や公民館運営サポート会議さえも開催中止となり、公民館がこの事態にいかに対応すべきかという話し合いもおこなえず、何一つ決められない

事態となった。公民館という「場所」はあっても、人が集えなくなった瞬間、公民館が機能不全に陥り、「持続不可能」となってしまった。

### 3. 各公民館が実施したオンライン講座の概要と、見えてきた課題

#### (1) オンライン講座の開始と試行錯誤

第1回目の緊急事態宣言が解除され公民館が再開されてから、半年以上が過ぎた令和2年12月以降、ようやく各館でオンラインを本格的に利用した講座やイベントが開始された。

事前に念入りにオンラインの接続テストを行えばトラブルが起きないことがわかった一方、実際には機材の不足のため事前に十分なテストが行えない、主催者側が操作に慣れないためにミスが起こる、受講者側の不慣れのためなかなか接続できない等、試行錯誤の中、さまざまな課題が表出した。

(2) 各公民館によるオンライン講座事例として、これは皆さんにこの審議会で配られたこの資料、これが4つの項目、本多公民館が1つ、それから光が1つ、もとまちが2つ、それを資料としてここに載せてあります。こういうことが行われたということを書きました。

次、(3)に行きます。各館からの報告(本多, 光, もとまち)～よかった点と課題～

各館のオンライン講座報告資料としてまとめられて、公民館運営審議会にて共有された。オンライン夜明け期の貴重な記録として、この答申の中にも留めたい。

そして、資料1としてこれを載せていただきたいと思います。載せる場所は末尾のほうに。

次4番、これがまとめになります。オンライン講座の意義と今後の展開

オンライン講座の意義と今後の展開については、後段のⅢ-2でまとめて詳細を述べる。ここでは要点のみを箇条書きとする。

①人が一か所に集まれない時、繋がりを切らないためのバックアップ的手段としてのオンラインの活用が不可欠であり、それに対応できる環境を早急に整える必要がある。

②オンラインを利用した講座に参加し体験することによって、新しい社会への対応力が身につく。オンラインの使い方を学ぶ研修・講座も必要。

③オンラインの活用により、これまで公民館に足を踏み入れなかった人にも情報を届け共有することが可能となり、公民館にアクセスするための間口が広がる。

④公民館でどんなことが行われているのかを多種多様な人々に知らせるためには、広報にもオンラインを活用すべきだ。リアルタイムに、かつ豊富な情報量を発信できる魅力的な「公民館のホームページ」は不可欠。

⑤従来の対面(集合)形式とオンラインの併用が必要。

以上です。

田中委員長：オンライン講座の展開についてというタイトルでまとめていただきました。非常に今まで出た資料も網羅してまとめていくという形を取っていただきありがとうございます。非常にまとまっていて、公民館の重要性を説いた上でどうあるべきかという内容で、オンラインの重要性を説いたと判断いたします。ほかの方で読んでいただいた内容で、

何かご意見があれば。

委員：各館によるオンライン講座事例，3ページの真ん中のところ，講座をきちんとやったのではないのですけれども，本多公民館で，完全に休館になった3カ月の間に，1回目は30分ぐらいですけれども，みんなでこれからどうしようという話を何度かオンラインでしたのです。じゃあ，ほんのちょっとでもいいからつながろうとって，1カ月に1回，2回目，3回目と15分でしたけれどもやったそうです。その後何とか再開できたということで，そのときの貴重な体験が生かされて自主グループに発展して，今，皆さんで元気に活動していらっしゃるという例があったので，そういうのも入れていただけたらいいのかなと。

事務局：すみませんでした。オンラインについては，各館それぞれ，光もやったし，もとまちもやった。やっていない館もあつたりするのですけれども，そこについては後で情報共有いたしますので，よろしく願いいたします。

委員：だから，それはすごくいい例だなと思うので，ちゃんと使わなくても，ちょっとでもつながるとすごく貴重だなと思いましたので，言わせていただきました。

委員：ありがとうございます。その講座は，参加した側の方からの何か出てくると，次の項目に入れられる，3のほうにね。これはあくまでも事例としては公民館から出てきた，資料として出てきた事例しか入っていないのです。

田中委員長：もとまちも。

事務局：やっています。もとまち，光，恋ヶ窪，並木もやったのですよね。すみません，どたばたしててまとめきれませんでした。

田中委員長：今，副委員長が言ったように，いい例なので，ぜひ載せていただければと。

委員：そうですね。今4つだけ資料が出ていますけれども，これも資料をまとめていただいて，参考資料という形で載せて，あるいはこの(2)のほう，2と3のところに事例という形で追加で，恋ヶ窪のオンラインを使ったということ，並木公民館でもあればそれは追加で載せれば，網羅的になっていいと思います。ありがとうございます。

田中委員長：佐藤先生，まずオンライン講座の展開についてということで取りあえずまとめましたけれども，いかがでしょうか。

委員：すごく苦労しながら，オンラインの取組をしている反省と試みというのがきちんとまとめられて，とてもいいと思います。それで，私自身が個人的に体験したことでちょっと付け加えますと，この4番の意義と今後の展開の③，「これまで公民館に足を踏み入れなかった人にも情報を届け共有する」と，ここはすごく重要で。実は私が東京23区内で，笹井先生も関係している講座なのですけれども，病院から受講されるということが可能になって，残念ながら受講された方は講座が終わった後亡くなられたという衝撃的なニュースが，情報が入ってきたのですけれども，亡くなる直前のような状態でも公民館の社会教育の講座を切実にする方がいたのだと，むしろそのことで胸がきゅんとなったりしました。

それから，これは東京ではなくて別の地方都市なのですけれども，お年寄りは大体苦手

ですよね、オンラインがね。それで今、予防接種も子どもにやってもらっているみたいな話が出てきていますけれども、介護施設とか、子どもたちの助けでアクセスできるような関係がすごく重要で、介護施設はもう施設そのものがオンラインを受ける施設を応援してくれたりするということで、そこにいる方で希望者が施設の中で受講できるということで。ですから、公民館が単独に個々人に発信するだけではなくて、そういうふうに高齢者を助けてくださるような介護施設であったり、学校であったり、今、公民館はこういう講座をやっているんで、ご家庭の高齢者の方をぜひ応援してくださいとか、そんなふうに機関連携、ボランティアセンターもそうだと思うのですが、機関連携してこのオンラインを実際に行うところまで、若い方や施設のふだんの社会教育と関係ない別枠の職員さんがお手伝いできるような環境まで届けると、今までは足を向けることができなかった施設の身動きの不十分な方にも実は講座が届くという、この辺りの③の可能性のところを幾つかの事例で皆さん感じていること。それから、一番大事なことは、やっぱり年を取っている方は苦手で、若い人にとっては何でもない、当たり前という、ここをうまくくっつけることで多世代交流のチャンスにもなるという辺りの可能性をぜひこのオンラインのところで注目しておいて、今後長くそういうことが当たり前になるような空気も大事かなと。

コロナが終わったらオンラインを止めてしまうのではなくて、さっき言ったように病院だとか施設で動けない、体が不自由で動けないような方にはもうオンラインで届けるという新しい手法をむしろ定着させていくぐらいの意気込みがあってもいいのではないかなと思いますので。実際に日常で講座を開けるようになって、それをオンラインで受講希望、介護施設や何かにあるとすれば、そこにはオンラインで届けるという、このデュアルシステム化へ向けての展望もこの③というところから出てくるかなと思いますので、職員さんはとても大変ですが、やっぱりこれは新しい方法として、ぜひ注目していく必要があるのではないかなということはこの間、私、体験的に感じております。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。今のこの③のところは、大きなⅢ－２でまとめていて、またちょっと広げて書いているので、具体的にいうと7ページがⅢ－２で、その(3)のところオンライン活用で公民館へのアクセスの間口を広げるためにということで、ここで少し分量を増やして。

委員：3のところですね。

委員：高齢者施設とか、病院からのアクセスもということをここに一応書いてあります。ただ、先生、今おっしゃった、機関を横断した連携ということにはまだ触れていなかったんで、そんなことも盛り込めるといいのかなと今、思いました。

委員：ありがとうございます。

田中委員長：笹井先生、何かありますか。

委員：これもすごく目配せというか、とてもいい提言だと思います。ちょっと数年前になるのではけれども、北海道の栗山町というところで高齢者の方を対象に、当時はまだZ o

omとか普及していなかったので、テレビ電話みたいな形で、一人暮らしのところに町が全部テレビ電話を配置して、毎朝、町の関係者が、「今日、体調はどうですか」と必ずテレビ電話で聞くのですよ。体調悪そうだなと思ったら実際にその家まで行って、「どうですか」とケアというかフォローをしていたのですが、そういうのを北海道の小さな町でやっていますごく感動した記憶があります。

だから、リアルなケアとかフォローする、あるいはその前提としてこういったオンラインとか、バーチャルな形というのは十分使えるし、それだけでも一人暮らしの高齢者の方にとっては毎朝いろいろな人が、スタッフが話を聞いてくれるだけでも違うのかなと思った記憶があるのです。

その意味で、公民館活動でそれをやれと言っているのではないのですけれども、コミュニティ、今はLINEの話で書いてありますけれども、オンラインとか、バーチャルではサイバー上の空間でコミュニティを作ってもらって、それは今のコミュニティって匿名性の高いコミュニティになっていますから非常に問題が大きいのですね、誹謗中傷等。実名主義のLINEとかフェイスブックみたいなSNS、これはどういう人がやっているか分かっているわけですから、そういうグループやサークルがコミュニティを作ってもらって、それを補助的と言ったら変ですけども、情報交換の場みたいな、情報交換のネットワークみたいにしてもらえたらと思うのです。その中で、メンバーの一員として、例えば本多公民館として入ると情報の共有ができてとてもいいのではないかと。

そういうような実際にメンバーシップとか、いろいろな人たちがリアルにコミュニティを作るとというのが公民館の最大の目的の1つなのですけれども、バーチャルな空間でもコミュニティを作って、そこに公民館の人たちがちょっと関わるようなネットワークもある種の中心とか、中心と言いはよくないのですけれども、まさにデュアルシステム、資料のほうにはハイブリッドと書いてありますけれども、そういったところをうまく機能させることはとても大事なことです。

田中委員長：ありがとうございました。笹井先生のお話の中でも検討ができるものが取り入れられたらということ。

では次、オンライン化を進める際の社会養育施設としての公民館の役割

委員：ここも私がまとめました。皆様から送ってもらったものなども盛り込みながら書いています。ここは項目としては大きく3つに分けてあります。1としては、4ページに書いたオンライン化推進が、今まさに急務になって進めなければいけないなということを書きました。それから、2番目の項目は、7ページ、「共に学ぶ場」としての公民館がオンライン化を進めるに当たっての理念と手法というものを書きました。それから9ページ、3、まとめとして、オンライン化推進の中で、社会教育施設としての公民館が果たすべき役割と、結論的なことが書いてございます。

では最初に戻りまして、オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割  
1、オンライン化推進が、今まさに急務

人同士が会ってはいけない、集ってはいけない、密に向き合って会話してはいけないなど、感染症パンデミックにより、現代社会がはじめて経験することになった新しい形の「分断」。

家から外に足を踏み出し、ひとところに集まって共に学ぶことを旨として成り立ってきた公民館活動は、この分断によって大打撃を被った。コロナ第4波、第5波が懸念される今、それを補うために、繋がりを保つ手段としてオンラインを取り入れ機能させることは、今まさに急務として求められている。公民館による手探りの挑戦が始まると同時に、公民館利用者からも、オンラインを利用した講座や、オンラインについて学ぶ講座や、F i の設置が強く望まれている。

#### (1) 公民館による手探りの挑戦

公民館が機能不全に陥った中から、手探りで実施したオンライン講座の詳細は前段のII-3において述べてきた。その試行錯誤から見えてきた課題を克服するために、公民館職員のオンライン研修なども現在、計画されている。意欲的なチャレンジを期待したい。

(2) 利用者側からのニーズ。1は公民館の人たち側からのことにちょっと触れて、2としては、アンケート調査などの内容を盛り込みながら、利用者側からのニーズについて触れました。

令和2年3月3日から6月4日まで、3カ月にわたり公民館5館が閉鎖されたことにより、人が集い学習や交流を行うという公民館本来の機能が敢然に停止してしまった。その中で利用者がどのような状況におかれ、どんな問題点を抱え、何を望んでいるのか。それを把握し、後世に向けて記録を残すため、公民館運営審議会と公民館が協働でアンケート調査を実施した（令和3年1月中旬から2月末）。

この結果、当初の予測（100通）を遙かに上回り、5館で200通を超える回答が寄せられ、それぞれ示唆に富んだ回答から、今、何が必要なのかを読み取ることができる。

このアンケート実施期間は、2回目の緊急事態宣言が発出された時期と重なり、自主的に活動を休止したグループも多かったため、公民館を利用している全てのグループに調査協力を呼びかけることはできなかったが、その状況の中でも多くのグループが調査に協力してくれたことに、まずは心から感謝申し上げたい。

ここにアンケート調査の用紙を資料2として、それから久保さんがまとめてくださったコロナ禍アンケートの集計の概要というものが非常に大きなボリュームで資料として共有させていただきました。それを資料としてここで紹介して、実際のもは末尾のほうに載せていただきたいと思います。

続けます。このアンケート調査を公民館事務局が集計して公民館運営審議会と共有された資料3を参考とし、アンケートの現物（回収された原資料）も読ませてもらい、そこから読み取れることを、以下にまとめてみる。これ非常に長いのですけれども、ちょっと読んでいきます。

①公民館が閉鎖されて活動ができなくなり、これまで公民館がいかに拠り所であり、公

民館活動が生きがいであったかを強く実感した。

②グループメンバー同士の繋がりも分断され、人と会えないことが大きなストレスとなって、心と体調に影響を及ぼした。

③一回目の緊急事態宣言解除後、多くの団体が活動を再開したが、全員復帰とはならないケースが多い。また、相当数の団体が未だ活動の再開を控えている。

④再開後、部屋の人数制限のため、広い部屋への希望が殺到し、なかなか部屋が確保できない。

⑤二回目の緊急事態宣言で、飲食店に対する夜8時までの時短要請と、夜8時以降の不要不急の外出を控えるようにという号令を受け、公民館の閉館時間が午後10時から7時半、(現在は8時半)に変更された他、夕方5時以降の部屋の貸出が中止された。メンバーの仕事の都合等で夜間しか活動できないグループは、これによって活動ができなくなり、不公平の是正を求める声や、せめて閉館時間まで部屋の貸出を行って欲しいなどの声が大きくあがっている。また、夜間の部屋貸出が中止された分、午前午後の申し込みに希望が殺到し、従来、昼間活動をしているグループまで部屋が取りづらくなっている。

⑥公民館からクラスターを出さないために、各団体、感染予防対策を徹底し、ルールを守り、節度を保った行動によって成果をあげている。こうした利用者の行動は、日頃から公民館における活動の中で培われ、育まれてきたものであろう。コロナ禍の中でも、自分達の手で安全に活動できる場所を守ろうとする高い意識が読み取れる。

⑦公民館休館中、アンケートに回答したグループの約4分の3が「全ての活動を中止した」と答えている中、約1割が「オンラインを利用して活動した」と回答しており、行政よりもむしろ先行した形で、オンラインを利用してグループ内の交流や活動を維持する試みが行われていた。

その中の事例aとして、学習系のグループには、一部の活動をオンラインで行ったという報告が多く見られる。

事例bとして、夜間に活動している学習系グループの中には、二回目の緊急事態宣言以降、夜間の貸出中止が続いているため、全ての活動をオンラインに切り替え、今後、夜間の貸出が再開されれば、集合型とオンラインを併用して活動することを決めているグループもある。

事例cとして、音楽系グループにもオンラインでの活動の報告が複数見られる。指導者が動画を作成してメンバーに配信したり、オンライン会議を行ったなどの報告のほか、オンラインでのコーラスがなかなか難しかった、いろいろと試行錯誤した、との報告もある。

事例d、LINEなどのSNSを使って、メンバー同士連絡を取り、近況を知らせ合っていたとの報告もある。

それから、これはアンケート以外の事例として、委員の新さんからご報告を頂いたものですが、それも読みます。光公民館オンライン講座「生活日本語と幼い子供のいる講座」にスタッフとして関わった公民館利用者からの報告。

雑談程度の学習には、目新しいオンラインは面白い。特に、現在教室で学習参加をしている外国の方々はパソコン操作になれているので、繋がるの機会、場を設けることは、日本の生活をまた楽しめると思う。とりわけ小さいお子さんのいるご家庭には良いだろう。スタッフの一員として、オンラインの限られた時間での学習構成や教材研究をがんばらないといけないと、つくづく思った。学習グループ（全く初級から中級の上まで5グループ）は一斉に学習はできない。スタッフ同士の話し合いも対面でしたいと思った。研修の機会が欲しかった。学習者の皆さんは在宅なので、とてもよい表情を見せてくれた。ところが、公民館にいるスタッフはマスクで口元を出せない。私達は口や舌の動きを見せることなく、今期の教室を終えた。不思議なおもしろい3か月だった。

次に⑧に行きます。「全ての活動を中止した」と回答したグループにおいても、全体的な活動は全て中止したが、有志や個人ではオンラインを利用して交流を図ったり、グループ活動以外の場所でオンライン講座に参加したり、リモートによる音楽作品を作成して発表するなど、積極的に学んでいた実態が読み取れる。

⑨多くの利用者フリーWi-Fiの設置など、公民館におけるインターネット利用の環境整備を希望している。

⑩多くの利用者が、まずオンライン利用の仕方を学ぶための講座を希望している。

以上、事例を読み取れること10項目を挙げてみました。

続けます。公民館の閉鎖という前代未聞の経験を経て、直接対面（または集合）して活動することの重要性を再認識すると同時に、それができなくなった時に、結びつきを切らない方法としてのオンライン利用の必要性を、利用者たちは強く実感している。一部では既にオンライン利用の実践が自発的に開始され、また、多くの公民館利用者がオンライン講座の開催、オンラインの利用の仕方を学ぶ講座の開催を望んでいるなど、強い学習意欲が読み取れる。まさにこれが、時代を反映したニーズであろう。

また、公民館によるオンライン活用講座の開催のみならず、利用者が自らオンラインを活用して情報を発信し、共有し、交流を通して共に学び合う活動を公民館が支援する必要もあり、そのために、フリーWi-Fiの設置・増強など、インターネットを利用しやすい環境の整備が強く求められている。

以上、1でした。

2として、「共に学ぶ場」としての公民館がオンライン化を進めるにあたっての理念と手法

前述のように、公民館のオンライン化推進の動きは、手探りながらも始まっており、利用者もそれを強く望んでいる。公民館という「共に学び創造する場」において、オンライン化がどのような形で進められていくべきか、ここではその理念について考え、それを実現するための手法についても言及したい。

(1)、これはさっき大きな2のところの、先ほど先生たちのご指摘があった部分と関係してきます。公民館の講座だけでなく、利用者のオンライン利用にも広げて述べておりま

す。

(1) どんな時でも、地域の拠り所として開かれた公民館であるために

人が一か所に集まれない時、つながりを切らないためのバックアップ的手段としてのオンライン活用を推進し、感染所の蔓延や大災害などの禍に強い「持続可能な公民館」を目指したい。

(2) 新しいニーズ、新しい社会への対応力を学ぶ場であるために

公民館主催のオンライン活用講座開催と共に、活動団体によるオンライン活用を公民館が支援することも重要である。そのために、インターネット環境の創設と増強・機材の増強というハード面、オンラインを活用する知識とスキルというソフト面の充実が不可欠である。

#### ① インターネット環境の創設と増強、機材の増強（ハード面）

公民館主催講座のオンライン化にあたっては、会議ではなく講座を主眼に置いたオンライン機器を公民館に配置する必要がある。情報管理課が管理するオンライン機器は会議の開催を念頭に置いている。講座においては高画質のカメラや高音質のマイクなど講座参加者がより満足できるための質を確保すべきである。

一方、公民館利用グループがオンラインで会議をしたり、研修をしたり、オンラインで発信したりすることを保証しなければならない。そのためには、本多公民館にのみ設置されている公共Wi-Fiを全公民館に拡大すべきであるし、同時接続数も増やすべきである（講座受講のためにも1時間の使用制限をせめて2時間に拡大してほしい）。

そのオンラインで発信するためにはモバイルWi-Fiの貸出し、こういうところに設置するフリーWi-Fiではなくて、小さなWi-Fiの機械、ポケットWi-Fiと言われているようなもので、貸出しなども不可欠である。

#### ② オンラインを活用する知識とスキル（ソフト面）。

公民館がオンラインの活用を推進するためには、講座を主催する公民館職員のオンラインに関するスキルを向上させることが不可欠である。また、ライブ配信などについてはオンラインだけでなく、音響や映像に関するスキルの向上が必要である。オンライン講座にあっては、ZoomやWebexだけでなく、多くの高齢者にもなじみがあるLINEの導入も検討すべきである。公民館の利用者は、高齢者が多い。単にオンラインに参加するための講座だけでなく、その前段階として、スマートフォンの使用に関する講座で市民のICTスキルを向上させる必要がある。

ICTというのは、一般的にはあまりなじみのない言葉ですが、今、盛んに使われるようになったInformation and Communication Technologyの略だそうで、情報通信技術と訳されています。市民にとってもそういう技術が必要で、そういう技術を向上させる必要があるということです。

次行きます。(3) オンライン活用で、公民館へのアクセスの間口を広げるために

公民館に登録しているグループ単位の活動場所としてだけでなく、社会の中で孤立して

いる個人に対しても公民館は開かれるべきという視点は、今後の公民館の在り方を考えるにあたり、注目されるべき視点であろう。

また、オンラインの活用により、これまで公民館にかかわらなかった人（足を踏み入れなかった人）にも情報を届け共有することが可能となり、公民館にアクセスするための間口が広がることが期待される。病院に入院中の人、高齢者施設などに入所している人の受講も、オンラインなら可能になる。さらに会議室やホール等の定員に縛られることなく、多くの希望者が受講できるという利点もある。

（４）確かな発信力を持つ公民館であるために。

公民館でどんなことが行われているのか、どんな講座やイベントが行われ、どのようなグループがどんな活動をしているのか。それを多種多様な立場の人々に知らせるためには、チラシや公民館便りだけでは限られた人にしか届かない。これまで公民館に足を踏み入れなかった人や、情報収集の手段をSNSに頼る人々にも情報を届けるためには、広報にもオンラインを活用すべきだ。リアルタイムに、かつ豊富な情報量を配信できる魅力的な「公民館のホームページ」は不可欠。

（５）対面とオンラインの併用で、“ハイブリッドな公民館”を目指して

「人と人が集い交流するという本来の姿」と、「オンラインでつながりを保つ機能」は、これからの社会において、どちらも欠くことのできない車の両輪のような関係となるだろう。両方を兼ね備えることで、補完力の高い“ハイブリッドな公民館”を目指すべきだ。

次3で、まとめになります。まとめとして、オンライン化推進の中で、社会教育施設としての公民館が果たすべき役割。

公民館のオンライン化推進について、「必要性」「理念」「手法」を交錯させながら考えてきた。ここでは、オンラインの持つ様々な側面を考えつつ、オンライン化を契機に、公民館がどのような「場」であるべきか、どんな役割を果たすべきかをまとめ、いくつかの提言を行いたい。

（１）コロナ禍が教えた“落とし穴”から、新たな集いの「場」へ

これまでの公民館は、“対面至上主義”とでも言おうか。しかしこのコロナ禍では、人同士が会ってはいけないという、現代社会がこれまで経験したことのない新しい形の「分断」に直面することになった。すると公民館は、そこに人が集えなくなった瞬間、何一つ創出することのできない、空っぽの「場」となってしまった。

人と人とが顔を合わせて活動することがいかに尊いことか気づかされたと同時に、“対面至上主義”一辺倒であることの落とし穴にも、いやおうなく気付かされたのだ。そこでにわかに注目されたのが公民館のオンライン化だ。人が対面で集うことができなくとも、オンラインで繋ぐことにより、新たな集いの「場」が今、公民館に生まれようとしている。

（２）「三つの『つ』」の循環を完成させる最後のピースは「発信力」

しかし、オンライン化は単なるバックアップの手段ではなく、コロナ収束後も活用されていくべきツールだ。

ここで再び、10年前の公民館まつりにおけるテーマの「三つの『つ』」を、現在の時間軸の中で思い出してみよう。

従来の対面型だけではなく、オンラインでの参加を含めた集いの「場」が、今、生み出されようとしている。そこに集まった多種多様な人々が、繋がりの中で一緒に学び、一緒に創り出すところに生きがいを見出し、その素晴らしき成果を外に向かって発表・発信する。それをキャッチして興味を持った人々が集いの輪の中に参加し、あらたな繋がりの中で共に学び、共に創り、発信する。

この「循環」を完成させるために必要な最後のピースとして公民館に求められるものは「発信力」。多くの人に情報を届ける確かな力だ。

### (3) オンラインの持つ双方向性の強みと留意すべき点

公民館デビューを果たした人の多くから、「公民館は、中に入ってみないと何をやっているところか全然分からないが、扉を開けるには相当勇気がいる」という指摘がなされている。中にはいけば、イベント告知のチラシやポスターによって、自分がアクセスしたいイベントを自由に選択できるが、それは公民館の中に入らないとわからない。月に一度、市報とともに市内各戸に配布される公民館だより（けやきの樹）に掲載される情報は、公民館を日常的に利用している人にしか読まれていないという現実もありそうだ。若者を中心として、情報収集の手段をSNSに頼る人も多い。

これまでの公民館の発信ツールは、チラシと公民館だよりにほぼ限られていた。紙媒体で一方的に発信したら、あとは人が来るのを待つ「待ち受け型」の姿勢でもあった。これに対して、オンラインを活用した情報発信は、情報量が多いだけでなく、双方向性を持つという特徴がある。一方通行の情報提供ではなく、情報の受け手側からのフィードバックができる双方向の情報提供は、そこに一種のコミュニケーションが発生することで、集客力において、しばしば圧倒的な強みを発揮する。なおかつ、情報を不要とする人にとっては、その情報を受け取らない自由度も高いのがオンラインの特徴だ。

様々なニーズ、様々な生活スタイルを持った、多種多様な人々に情報を届ける通路をいかにして開くかがこれからの公民館の大きな課題だ。公民館においては、オンラインを活用した講座・イベントの開催など、“コンテンツの充実”や、フリーWi-Fiの設置・増強などの“環境の整備”とともに、そもそも公民館では何が行われているかをリアルタイムで知らせることのできる“発信力の強化”が求められている。そのために、魅力的な「公民館のホームページ」の開設を提案したい。さらには、フェイスブック、ツイッター、LINE等のツールの活用も検討されるべきだ。

しかしながら、オンラインは、高い匿名性を持ったまま誰でも繋がってしまう側面を持つので、節度ある安全な活用ができるよう、セキュリティ面での注意が必要だ。性善説だけでは対応できない怖さも併せ持つツールであるだけに、公民館のオンライン化を進めるにあたっては、インターネットのよさも悪さも熟知した専門家の知見を聴き、施設利用者（市民）の意見も反映できるような、公民館（市）・専門家・施設利用者（市民）の三者

による意見交換の場を設けることが不可欠だろう。公民館運営審議会の中にオンライン化推進について検討する部会を設置することが可能であれば、一つの方法として提案したい。

#### (4) まとめとして

社会教育・生涯学習の実践・実現の場として、その極めて活発な活動が全国から注目を浴びている国分寺市の公民館は、この度のコロナ禍の大打撃を機に、オンライン活用への第一歩を踏み出そうとしている。多種多様な文化を背負う人々が集い共に学ぶ中から生きがいを見出す「場」としての役割を公民館が果たし続けて行くためには、より多様な繋ぎの「拠点」でなければならない。確かな発信力を持つ「開かれた公民館」を目指したい。

以上です。

田中委員長：ありがとうございます。これだけでも諮問に対する答申といってもおかしくない、非常にテーマを切っていただいてまとめてくださったと思います。私がちょっと気になったのは、発信力という言葉、これはうたってほしいなと思ったのがちゃんと書かれていて、非常によかったなと思います。オンライン、オンラインといっても、言っているだけではなくて、どうあるべきか。オンライン化を進めるに当たってどうあるべきかというのをちゃんとうたっているという部分に関しては非常によかったなと思います。

ほかの方で、何か質問あるいは付け加えてほしい要件がございましたら。

浅見さん、ここに加わっていただいたのですね。

委員：そうです、同じグループで。

田中委員長：若い人の意見が。

委員：入っています。とてもコンパクトに丁寧に書いていただいたものを頂きましたので、要素は全て盛り込んであるのだけれども、冒頭の新緑まつりのテーマのつどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）に対して、これを文部科学省のつどう・まなぶ・むすぶという、このテーマがあるということも浅見さんから教わって、それをちょっと代弁する形で載せて、両方にまたがりながら進めていこうと、学ぶという要素で書いてみました。

1つちょっと、近藤さんだったか、今日もお休みでいらっしゃいますが、オンライン化を進めるためのボランティアが重要だというご意見が1行だけ来たのですけれども、ちょっと短くて、長くきちんとお話しただければ、盛り込みたいと思ったのですが、ちょっと1行だけだったので、もし皆様でボランティアということについて何かお考えがあれば、それをお聞きした上でまた盛り込んでもいいかなと思います。

田中委員長：ちょっと的は違うかもしれませんが、公民館運営審議会の中にオンライン化を推進するという、こういう設置したらどうかという1つの提案ですけれども、こういうことで解決できる問題だと思うのです。ボランティアという意見。教えていくグループみたいな感じだと思うのです。いろいろなところに出張販売ではないけれども、行けて、機械で必要だと思ったことに関して指導ができる、そういうグループを作成してもらえるとありがたいかなということではないかと思いました。やり方はともかくとして、オンライン化の必要性を我々はうたって、実際にどうするかというときにまた別の問題にな

ってくるので。

委員：そうですね。そこまで踏み込んでしまうと。

田中委員長：まとまり切れない。

先生方、いかがですか。佐藤先生から。

委員：すごく説得的な文章だし、必要性、理念、手法というところが具体的にきちんと分析されていて、全体として本当にいい提言になっているなと思うのです。公民館とは何かという基本をちゃんと踏まえた上でのオンライン化とおっしゃっているので、大枠本当に大賛成です。

ただ私、公民館のつなぐという役割について、つなぐというイメージが市民同士をつなぐだけではなくて、いろいろな学びの場を複合的につなぐコーディネート機能をもう少し今回期待してもいいのではないかなと感じるのですね。私の地元の埼玉大学の先生が丸木美術館とオンラインでつないで、向こうもオンライン、大学の授業もオンライン、その両方のオンラインがセッティングされて、博物館の実習までおやりになったという素晴らしい事例があるのです。今、図書館や博物館はもうICTは当たり前なのですよね。そういう視聴覚だとかICTがプロフェッショナルな機関と、公民館のようにこれからやらなければいけないところをどう公民館が自らコーディネートして、自分自身の技術を高めるだけではなくて、相手の技術にうまく接続して市民がそれを活用できる形をどう作っていったらいいのかというコーディネートのつなぐという意味合いも、公民館としては重要ではないかなと感じているのですね。

私が今この間自粛生活の中で、朗読をしているNPO法人のオンラインの朗読講座というのをずっと受講していたのですけれども、もう朗読みたいな活動がオンラインのほうがすごく身近に学べる不思議な感じなのですよ。しかもそれはNPO法人がやっているの、全国の方が受講しているので、島根だとか、青森の方々と一緒に受講して、「今日のお天気どうですか」「雪が降っています」みたいなとんでもない情報が行き交ってすごく面白かったのです。

私は、国分寺の市民の中に、公民館と連携して、オンラインで講座を発信できるようなプロフェッショナルなNPO法人が生まれてもいいのではないかなと。これは例えば視聴覚分野をもともと専門にしているメディア系の退職者だとか、あるいは中高大学時代ずっとそうしたメディアの部活をやっていた元若者とか、そういう方の力を借りると、講座をオンラインで企画し実施するというのが、もうNPOのミッションになり得るわけです。ですから、そういうグループ、NPO法人と公民館が連携することで、職員さんは苦手でも、実はコーディネートさえしてそこへ委託をすれば、ある程度講座のオンライン化というのも容易にできると思います。

NPO法人としては、私的にオンラインの道具を使うことができるので、公の制約がかなり自由になっているのです。やっぱりZoomが使えるわけですね。そういうふうに、代替として視聴覚系というのをプロフェッショナルにやれるようなNPO法人とか、ほか

の社会的団体とか、あるいは学校の視聴覚教材系の先生というところをもう少し人材発掘して、そこをつなぐという意味合いのつなぐということで、ぐっと学習の資源の幅が広がるという辺りにも注目していいのかなと。この間ずっと実感していることですので、そんなことも1つの視点としてご提案したいと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。公民館が拡大する要素でもあるので、非常にその辺を網羅するのはいいことだと思います。その辺もちょっと、若干どこに入れるか。

委員：そこですね。ただ、先ほど先生がおっしゃった機関連携とかデュアルシステム化ということのお話ですよ、今のは。それで、ここに関して私は、今お話を伺ったことしか知らないということがあるので、それを私がこの中に入れていくにはどうしたらいいのかなと、今ちょっと戸惑いがあるのですけれども、どうしようですけれども。

やっぱり、ちょっと私が今、手の届く範囲から大分広がった指摘なので、そこに対して。

委員：確かにNPO法人というのは民間の市民団体になるので次元が別だと思うのですけれども、社会教育施設の図書館、博物館、学校等は、これは公として対等なので、例えばこの3のまとめの双方向性の強みというところをもう少し、もう1つ項目を設けて、機関連携という視点。これはボランティアセンターまで含むといえると思うのですよね。つまり、社会教育ということでの関係する機関双方の連携を広げることによって、それぞれの施設の持つ資源をより有効に活用していいという文脈で捉えられるのかなという気がしますけれどもね。

それから、博物館や何かもみんなボランティアのガイドさんとか養成していますよね。そういう人材にも目をつけて、注目していく、力を借りていくということも大事なのかなと思いますので。もっとお互いに近寄って、社会教育施設が一体となって、このオンラインによる社会教育全体の創造・発展というイメージを持てる。そのためにはもちろん対話が必要です。そうしたところも考えていただければなという感じがします。ちょっと飛躍も入っているかもしれませんが。

委員：すみません、佐藤です。4月15日号で、新緑まつりのリモート開催、オンライン開催のときのボランティアスタッフ募集という。

委員：今日来た市報。

委員：そうそう。入ってはいるのですよ。なので、公民館としても、お祭りを実施するために、中の人間だけではなかなか人数が足りないの、外に人材を求めるといふ動きが今ありますので、それをどう盛り込むのかなということかなと思います。そこからですかね。

委員：学生さんたちとの連携とか、そういうことも考えていいのかなと思っております。

委員：難しい。ボランティアというと、単なる手が足りないからお手伝いという視点ではなくて、視聴覚系の活動のプロといいますか、そういう機械のボランティアとしてすごく生きがいのある独自の活動なのだという捉え方をしないと、手の足りないところを手伝ってくださいよというのではない意味合いをこのICTというのは持っていると思うのですよね。そういう意味で、将来的にはそうした分野でのボランティアがNPOとしてより専

門的に活動していけるような道も恐らくは開けてくるのではないかと。あるいは、そういうところを信頼して育てていくような公民館。

だから、オンラインの講座を開くといったときに、まさにそういうことで社会活動をやっていけるような、かなり専門的に活動できる市民を育てるという視点も含めて、一般市民の初級講座ではない、もう少し社会教育施設を結んでいけるような、そういうプロフェッショナルな活動もできるスタッフを育てるという意味合いのオンライン講座もあっていいのではないかなと思いますね。

田中委員長：まとめの1, 2, 3まであるけれども、4項目でもいいよ。4番目に追加するかは別として、そういう提案の1つということでもいいのではないですか。

委員：4のまとめの前に4を1つつける。

田中委員長：そうそう。だから、あくまでも資料としての提案でいいと思いますね。最終的なまとめ。別個に先生のほうにお願いしないといけない。

委員：私ができることは非常につたない言葉で書くことしかちょっとできないかもしれないので、項目としては11ページのまとめとしての4の前にもう1つ今のことを(3)を受けたような形で入るのかなと思ってはいるのですが、そこを少し考えて。先生が今おっしゃった要素を少し盛り込んでみたいなどは思っておりますが、詳しい提言みたいなことは、ちょっと私の力量ではちょっと無理ですので、そこは先生にお書きいただくか、あるいはまとめの中で書いていただくかというほうがいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

田中委員長：だから若干、断定ではないけれども、ちょっと触れておいていただければ。

委員：そうですね。今、理解できた範囲の中で、少し追加をして書きたいと思いますが、詳しいご提案は先生自身のお声で反映していただいたほうが、より説得力を持って伝わるのではないかと思います。

田中委員長：笹井先生、何かありますか。

委員：これ本当にすごく格式高い文章ですごいなと読ませていただきました。ありがとうございます。

公民館の関係者の方の仕事を増やすことになるのかもしれませんが、佐藤先生のお話もそうなのですから、やっぱりいろいろな団体、グループとかと寄り添える、集まってくれるプラットフォームみたいなものがあるといいなと思っていました。

取りあえずというのはあれだけでも、差し当たっては国分寺市の公民館のホームページみたいなものを充実させて、今いろいろな機能を取り込めますので、そこに各団体とか、可能な範囲でリンクを張って飛ぶということもできると思うし、YouTube、動画で紹介するということもできますので。ホームページを充実するということは、なかなか公民館とか社会教育機関、博物館とは別ですけど、ホームページを有効に活用するというのが苦手なのかなとは思いますが、ここはもうこれからオンライン、またハイブリッドな時代ということで、情報共有して交流できるような、そういう場にしていくことが

本当に大事だなと思って読ませていただきました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。佐藤先生，以上資料が出ましたので，はじめの言葉といたしますか，序文といたしますか，できれば次の4月27日の我々の公運審の会議に間に合うように書いていただくとありがたいのですが。

委員：笹井先生が今回館内研修をしてくださったので，笹井先生に書いていただいたほうが全体の流れが一体化するのではないですか。

田中委員長：序文もそうですし，まとめのほうもということですか。

委員：序文，まとめをお願いしているのですか，笹井先生に。

田中委員長：この前研修していただいて，我々としてはもう笹井先生にある程度構図が頭の中にあるのではないかと思うのです。ですから，佐藤先生に大々的にこの難しい課題を我々がどう受けていたのかということも含めて，その辺を書いていただくとありがたいと思うのですが。

委員：全体的にすごく直面する困難というのを的確に捉えている文章がずっと続いているので，もし序文を書くとしたら，笹井先生が講義されたところを圧縮して書いていただくほうがすっきりするのではないかなという気がしますけれども，いかがでしょう。

田中委員長：笹井先生，そうおっしゃっているのですが，佐藤先生が。

委員：私が書いていること佐藤先生が考えていらっしゃることとそんなに違わないのかなと思いますし，これまでの国分寺の公民館の活動の方向とも違わないのかなと思いますので，差し支えなければ書かせていただければと思います。

田中委員長：ありがとうございます。では笹井先生，はじめの言葉といたしますか，序文から始めて，一応我々提案いたしましたので，それをもって結論をまとめていただければと思うのですが，よろしいでしょうか。

委員：はい。

田中委員長：すみません。できれば4月27日の定例会に間に合えばありがたいのですが。

委員：はい。

田中委員長：走りながら大分形ができつつありますが，我々がこの問題に取り組んだときに，私は最初に，無責任な提言をいうことはできますが，結論めいた中身はなかなか難しいのではないかと言いましたけれども，皆さんの提案をいろいろ読ませていただいて，かなりいいものができたなと思います。残念ながら公民館の皆さんが代わってしまっているという，我々諮問を受けた人たちが半数以上もう代わってしまっているのですね。これ何のための諮問なのかなと思うのですが，そこら辺はちゃんと引き継いでいると理解していますので，我々がまとめたものを検討していただいて，生かしていただければいいと思いますので，ひとつよろしくお願いします。

事務局：こんにちは。4月1日に人事異動でこちらに参りました本多と申します。公民館課長と本多公民館長兼務でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございます。今日は若干時間が予定よりも過ぎましたがけれども、私としては一応満足のいく形で取りあえずは会議ができたなと思います。次回は4月27日、最後の締めということでやりたいと思いますので、今日は本当にありがとうございました。先生方、ありがとうございました。

——了——